

# 熊野川河道掘削の取り組み状況

・国の管理区間については、平成23年9月洪水で堆積した土砂の撤去に加え、計画規模の洪水(19,000m<sup>3</sup>/s)を安全に流下させるための河道掘削(215万m<sup>3</sup>)を平成29年度に完了。引き続き、熊野川本川や支川相野谷川の更なる治水安全度の向上を図るため、概ね5年間で河道掘削を実施予定。

・和歌山県、奈良県、三重県の管理区間については、平成23年9月洪水で堆積した土砂の撤去を目的とした熊野川本川における掘削を実施。和歌山県、三重県では、熊野川本川や支川の更なる治水安全度の向上を図るため、平成29年10月に策定された熊野川圏域河川整備計画に基づき、河道掘削を実施予定。

・河川整備計画については、現在検討中の河川整備基本方針が策定後、新規策定及び変更予定。

区間		予定量 (万m <sup>3</sup> )	実施量 (万m <sup>3</sup> )	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2~	
①河口～相賀 【国交省】	熊野川	215	215	[完了]										
		90	69										[完了]	
①相賀～宮井 【和歌山県・三重県】	熊野川	23	21.6										[完了]	
	支川	13	4.4										[完了]	
②宮井～二津野ダム 【和歌山県】	熊野川	149	123.1										[完了]	
	支川	13	8.7										[完了]	
③二津野ダム上流 【奈良県】	熊野川	8	8										[完了]	
	支川	39	39										[完了]	
④宮井～小森ダム 【三重県】	北山川	—	—											
	支川	1.2	1.2										[完了]	
⑤小森ダム上流 【奈良県・三重県】		0.4	—										[完了]	
	北山川	9	9										[完了]	
	支川	4	4										[完了]	
		1.5	—										[完了]	

➡ (国管理区間)  
熊野川本川や相野谷川の更なる治水安全度の向上を図るため、継続して河道掘削を実施

➡ (県管理区間)  
熊野川本川や支川の更なる治水安全度の向上を図るため、継続して河道掘削を実施

凡例： [整備計画に基づく掘削]

※除去予定量は現時点での値であり、変動する可能性があります。

実施量は、平成31年3月末現在(ダム管理区間は除く)

# 熊野川河道掘削の取り組み状況

H31.3月末時点

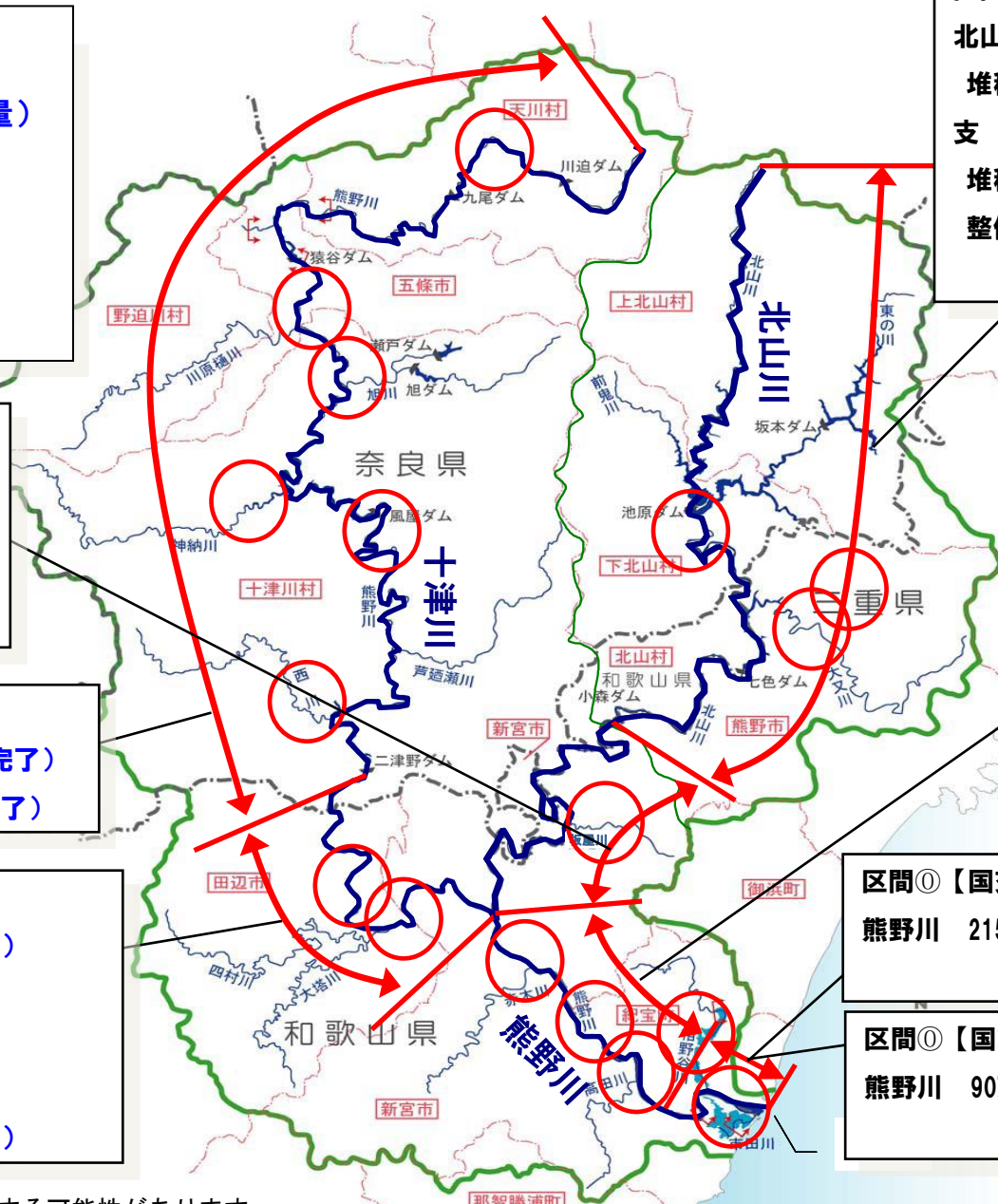
## 凡例

### 区間名

掘削予定量 (H31.3月末時点の掘削量)

【R1年度掘削予定量】

- : 流域界
- : 河川
- : 掘削範囲



### 区間⑤【奈良県・三重県】

#### 北山川

堆積土砂 9万m<sup>3</sup> (9万m<sup>3</sup> : 完了)

#### 支川

堆積土砂 4万m<sup>3</sup> (4万m<sup>3</sup> : 完了)

整備計画 1.5万m<sup>3</sup> ( - )

【 - 】

### 区間①【和歌山県・三重県】

#### 熊野川

堆積土砂 23万m<sup>3</sup> (21.6万m<sup>3</sup>)

【 - 】

整備計画 13万m<sup>3</sup> (4.4万m<sup>3</sup>)

【3.7万m<sup>3</sup>】

#### 支川

堆積土砂 11万m<sup>3</sup> (10.4万m<sup>3</sup>)

【0.1万m<sup>3</sup>】

### 区間①【国交省（激特対策）】

熊野川 215万m<sup>3</sup> (215万m<sup>3</sup> : 完了)

### 区間①【国交省（緊特対策）】

熊野川 90万m<sup>3</sup> (69万m<sup>3</sup>)

【13万m<sup>3</sup>】

(ダム管理区間は除く)

※除去予定量は現時点での値であり、変動する可能性があります。